



# 三重県公報

令和5年3月2日(木)

号外

## 目次

(番号)	(題名)	(担当)	(頁)
	公 告		
	令和4年度三重県一般会計補正予算の公表	( 財 政 課 )	1

## 公 告

令和4年度三重県一般会計補正予算が令和5年2月28日成立しましたので、次のとおり公表します。

令和5年3月2日

三重県知事 一見勝之

## 令和4年度三重県一般会計補正予算（第10号）

令和4年度三重県一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。  
（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,116,197千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ878,205,882千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。  
（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。  
（地方債の補正）

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
5 地方交付税		159,783,263	426,680	160,209,943
	1 地方交付税	159,783,263	426,680	160,209,943
9 国庫支出金		160,306,945	996,517	161,303,462
	1 国庫負担金	59,289,833	30,000	59,319,833
15 県債		99,241,313	966,517	100,207,830
	2 国庫補助金	97,159,000	1,693,000	98,852,000
	1 県債	97,159,000	1,693,000	98,852,000
<b>歳入</b>	<b>合計</b>	<b>875,089,635</b>	<b>3,116,197</b>	<b>878,205,832</b>

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		40,741,267	323,515	41,064,782
	6 地域振興費	5,921,596	323,515	6,245,111
3 民生費		122,625,166	210,636	122,835,802
	1 社会福祉費	92,971,244	109,602	93,080,846
	2 児童福祉費	26,763,277	100,400	26,863,677
	3 生活保護費	2,847,121	634	2,847,755
6 農林水産業費		42,117,127	131,835	42,248,962
	3 農地費	14,621,678	30,000	14,651,678
	4 林業費	8,535,466	101,835	8,637,301
7 商工費		27,709,600	331,771	28,041,371
	1 商工業費	27,709,600	331,771	28,041,371
10 教育費		164,627,214	2,118,440	166,745,654
	1 教育総務費	23,252,925	66,783	23,319,708

<b>歳 出</b>	4 高等学校費	33,874,331	1,911,212	35,785,543
	5 特別支援学校費	13,233,811	70,700	13,304,511
	7 保健体育費	598,002	47,745	645,747
	9 私立幼稚園費	1,509,473	22,000	1,531,473
	<b>合 計</b>	<b>875,089,635</b>	<b>3,116,197</b>	<b>878,205,832</b>

第2表 繰越明許費補正  
追加

款	項	事業名	金額
2 総務費			千円 157,164
	6 地域振興費	県土基礎調査推進事業費	157,164
3 民生費			210,231
	1 社会福祉費	介護基盤整備関係事業費	38,497
		低所得者等援護対策費	3,900
		地域生活移行推進事業費	66,600
		配偶者暴力相談支援センター事業費	200
2 児童福祉費	保育所事業費	62,800	
		国児学園費	1,000
		児童虐待防止総合対策事業費	34,600
		児童相談センター費	2,000
	3 生活保護費	生活保護適正化推進事業費	634
4 衛生費			331,970
	6 環境保全費	脱炭素社会推進事業費	331,970

6 農 林 水 産 業 費	費	地	農業水利施設省エネ対策推進費	131,835	
			業	農業・木材産業構造改革事業費	30,000
				原木安定供給促進事業費	18,000
				自然に親しむ施設整備事業費	57,000
					26,835
7 商 工 費			642,679		
10 教 育 費	費	1 商 工 業 費	食の産業振興支援事業費	642,679	
		1 教 育 総 務 費	指導行政費	2,047,740	
			小・中学校生徒指導費	5,998	
			高等学校生徒指導費	36,750	
		4 高 等 学 校 費	高等学 校 生徒指導費	24,035	
			実習船建造事業費	1,911,212	
		7 保 健 体 育 費	学校保健安全管理費	39,844	
			みえ子ども元気アップ事業費	7,901	
		9 私 立 幼 稚 園 費	私立幼 稚 園 振興費	22,000	

3,521,619		合 計
-----------	--	-----



変 更

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額 千円	事 業 名	金 額 千円
7 商 工 費			746,208		1,077,979
	1 商 工 業 費	經 営 向 上 ・ 經 営 費 經 営 新 事 業 支 援	746,208	經 営 向 上 ・ 經 営 費 經 営 新 事 業 支 援	1,077,979
10 教 育 費			255,129		325,829
	5 特 別 支 援 学 校 費	特 別 支 援 学 校 施 設 建 築 費	56,201	特 別 支 援 学 校 施 設 建 築 費	126,901
<b>合 計</b>	<b>計</b>		<b>20,807,576</b>		<b>21,210,047</b>

第3表 地方債補正

追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
介護サービス施設・設備整備等費 推進事業	千円 12,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む）。発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれの起債限度額とすることができる。	% 8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えるものとする。
実習船建造事業費	1,594,000	〃	〃	〃
<b>計</b>	<b>1,606,000</b>			

変更

起債の目的	前			後		
	補 限 度 額	正 利 率	債 還 の 方 法	補 限 度 額	正 利 率	債 還 の 方 法
障がい者の地域移行受け皿 整備事業費	千円 60,000	% 8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者との協定し、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることとする。	千円 82,000	% 8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者との協定し、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることとする。
自然に親しむ施設整備事業費	3,000	"	普通貸借又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む)。発行価格が額面金額を下回る時は、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれの起債限度額とすることができる。	18,000	"	"
特別支援学 校 設 築 費	717,000	"	"	767,000	"	"
<b>計</b>	<b>97,159,000</b>			<b>97,246,000</b>		



---

発行 三 重 県

三重県津市栄町1丁目891  
三重県総務部法務・文書課  
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <https://www.pref.mie.lg.jp/>

---